

みやま市公共施設予約システム構築業務

<仕様書>

令和3年10月

みやま市企画振興課





1. システム構築の背景・目的

みやま市では現在、施設予約を行うときには基本的に窓口での予約となっており、各施設の空き状況もインターネット等にて確認することができず、電子申請にも対応していないため、今後段階的にインターネットからの予約受付への移行を検討している。また、スマートフォンの普及に伴い、スマートフォンでの予約確認のニーズも高まってきている。これらを踏まえ、市民サービスの向上及び職員の事務作業効率の向上を目的にシステムを構築するものである。今回構築するシステムは、クラウド方式とし、情報セキュリティ及び個人情報保護対策に十分に配慮したシステムを構築するものとする。

2. システムの概要

(1) 本導入業務の調達範囲・業務内容

①「みやま市公共施設予約システム」一式

- ・システムはクラウド方式とし、受託業者が用意するデータセンターに設置したサーバへ、みやま市の施設事務所に設置したパソコン端末からみやま市の職員（以下「職員」とする。）及び施設管理者がアクセスしてシステムを利用する。
- ・システムは、受託業者が365日24時間体制で運用及び監視を行い、職員の負担を軽減しながら、障害や事故等が発生した際には、即座に対応できる体制を確立していること。
- ・利用者側、職員側システムの通信全てhttps通信で暗号化を施すこと。
- ・システム運用のための初期詳細設計、登録。
- ・その他付帯作業（システム操作研修、マニュアル作成等）

(2) 対象となる施設

①施設名・室場数等

- ・お牧山公園 4室場 10面
- ・高田濃施山公園 2室場 15面
- ・清水山荘 8室場
- ・総合市民センター（仮称） 15室場
- ・まいピア高田 17室場
- ・山川市民センター 10室場
- ・高田体育館 11室場
- ・山川体育センター 7室場
- ・高田 B&G 海洋センター 9室場
- ・瀬高 B&G 海洋センター 9室場
- ・瀬高テニスコート 6室場



- ・高田テニスコート 4 室場
- ・山川テニスコート 2 室場
- ・清水運動広場 2 室場
- ・高田農村運動広場 2 室場
- ・山川農村広場 2 室場
- ・バイオマスセンター（ルフラン） 4 室場 22 面

施設数室場数に関しては、多少の増減がある場合がある。また、各施設・室場毎に管理する貸出備品や冷暖房等も複数ある。

②施設の開館日及び開館時間

- ・開館日、貸出時間帯等は各施設により違うため、それぞれに合った設定を行えること。

③施設の拡張性

将来において施設の新設・増改築等が行われ、施設及び室乗数の増減が予想されるが、その場合においても、カスタマイズを行うことなく、職員（施設管理者）側でマスタ設定等にて施設、室場、面割り、備品等の新規追加削除修正を簡単に行うことができること。

(3) 業務量

本システムの対象となる予約関連データ量は、おおよそ以下のとおりです。

区分	件数	備考
年間総処理件数	約 27,000 件	2020 年度実績
ピーク月間総処理件数	約 4,000 件	同上
利用者情報	約 6,400 件	現時点における登録者数

※処理件数は本市の人口約 3 万 6 千人に、周辺市町の住民の使用も考慮するものとする。

全ての処理データ（利用者情報・予約処理履歴等）を最低 5 年以上は保持する想定において十分な容量・レスポンスを持たせること。

3. システム利用環境

(1) 管理用端末及び市民のパソコン・スマートフォンの環境

施設管理者が使用できるパソコンの OS とブラウザは、以下の代表的なものにおいて、正常に表示し、動作すること。

Windows	Windows 10
ブラウザ	EdgeChromium、Google Chrome、FireFox



市民等の利用者が使用できるパソコンのOSとブラウザは、以下の代表的なものにおいて、正常に表示し、動作すること。

Windows	Windows 10
Mac	Mac OS X 以上
ブラウザ	EdgeChromium、Google Chrome、FireFox、Safari

また、市民等の利用者が使用できるスマートフォンの種類は、以下のキャリアでの動作を保証すること。

NTT docomo	Android 端末、iOS 端末
au	Android 端末、iOS 端末
SoftBank	Android 端末、iOS 端末

4. システムの機能要求

システム機能要求の詳細については、『機能要件確認書』（別紙1）のとおりとし、必須項目をすべて満たしているものとする。

5. システム構築業務

業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) 要件・打ち合わせ作業

システム設定の基準を、各施設担当者に説明し、話し合いのうえ、設定条件を決定する。

- ・施設の運用内容（料金、貸出時間、休館日、予約受付開始・終了日時等）
- ・必要な帳票の種類及び表示内容
- ・マスタ設定内容等

(2) プロジェクト管理

各作業の進捗、工程の管理作業を行うものとする。また課題が発生した場合、対策・解決に向けての管理作業も行うこと。

(3) システム構築

① システム環境の構築

システムが稼動するためのクラウド環境の構築等を行うものとする。



なお、データセンターのセキュリティレベルはティア4であること。

※各施設で使用するインターネット回線はみやま市で準備を行う。

②マスタデータ等の登録

システムを使用するうえで必要な、施設に関する情報（料金体系、貸出時間割、備品等）や施設の種類、使用目的の種類、減免の種類等についてシステムに登録する。

(4) 動作確認・テスト運用

システムを利用する機器（業務端末・インターネットにつながったパソコン・スマートフォン等）上でシステムが問題なく動作することを確認する。

(5) システム操作・研修

システム内容、操作方法に精通したシステムエンジニアによるシステム説明及び操作説明などの研修を、本稼動前に十分に行うこととする。研修用資料は分かりやすく作成し、提供するものとする。

研修に係る経費については、受託業者が負担するものとする。ただし、会場および什器（机、椅子等）、研修用端末、インターネット接続環境については本市が用意する。その他の特殊機器（プロジェクター等）が必要な場合は、本市と協議うえ、手配するものとする。

(6) 各種マニュアル作成

システムを利用する職員用の操作マニュアルを作成する。内容については、容易に理解できるものとする。

また、本市のシステム担当職員がシステム管理者として運用できるよう、新システムの運用方法をまとめた運用マニュアルも作成する。

(7) 成果物

本業務の成果物は以下のとおりです。

成果物	内容
本システム データ	本システムの環境構築に伴い必要となったデータ <ul style="list-style-type: none"> ・本システムに搭載する業務データ一式 ・本システムを構成するハードウェア、ソフトウェアの設定データ一式



成果物	内容
	・ 上記データを格納した電子媒体一式
本システム サービス	みやま市公共施設予約システムのサービス環境 ・ システム安定稼働に係る運用及び保守サービス

6. システム運用及び保守

本システムの運用及び保守について以下の通りとする。

- (1) 本システムは24時間365日稼動するものとする。ただし、システムの定期・非定期メンテナンス等を実施する場合はこの限りではない。
- (2) システムのメンテナンスを実施するために一時的にシステムを停止する際は、事前に本市の承認を得るとともに、公共施設予約システムのトップページにはメンテナンス中の旨を表示するものとする。
- (3) 契約期間中は、システムが停止することなく稼動するよう対策をとるものとする。
- (4) OSやソフトウェア等の更新パッチ、セキュリティパッチは遅延なく適用するものとする。
- (5) 障害が発生した際に速やかに対応できる体制を作り、発生時には一時切り分けを行うなど迅速に対応にあたるものとする。併せて本市システム担当者に遅滞なく密な連絡をとるものとする。
- (6) 本市システム管理者からの操作質問全般に対して、電話、メールでの問い合わせに迅速に対応できる体制をとるものとする。受付時間として、土・日・祝日、年末年始を除く午前8時30分より午後5時を最低限の受付時間とする。ただし、障害や事故発生等の緊急時には、この限りではない。
- (7) データの機密性及び安定安全な運用・素早い保守対応を行うため、システム構築業者、システム保守業者が同一業者であることとする。

7. 個人情報保護に係る要件

受注者は、みやま市個人情報保護条例、みやま市情報セキュリティポリシー及びみやま市情報セキュリティ実施手順に基づき、個人情報の保護に万全を期すものとする。

また、個人情報に関するデータの移行、保管、廃棄といった個人情報を取り扱う業務については、みやま市が指定する個人情報の取扱い事項を遵守するものとする。